佐賀県告示第 540 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成 12 年法律第 57 号)第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

平成 28 年 11 月 8 日

	佐 負宗和事	Щ Ь	, 件
所在地	土砂災害警戒区域の名称	土砂災害 の発生の 自然現 の種類	土砂災害警戒区域 の区域
神埼市	仁比山4 (321 -008)	土石流	次の図のとおり
神埼町	仁比山1 (321 -011)		
的	小渕 1 (321 -007)		

^{(「}次の図」は、省略し、その図面を佐賀県県土整備部河川砂防課及び東部土 木事務所に備え置いて縦覧に供する。)